

宮内省時代と天皇側近の時代

河井弥八は貴族院書記官、同書記官長を経験した後、大正15年（1926年）、郷里の先輩、宮内大臣一木喜徳郎により宮内省内大臣秘書官長に抜擢される。その年に大正天皇の崩御があり、昭和2年（1927年）にはその葬儀、続いて翌3年（1928年）には昭和天皇の大礼の儀式と続き、それぞれの諸儀挙行に携わった。

昭和2年（1927年）、侍従次長兼皇后大夫に任命される。その職務の主なものは“奥向き”全般であるが、皇后及び皇子に関する事、女官の監督や扱い、行幸啓への供奉などであった。侍従長への補佐、政府と宮中の疎通、国内外の情勢の把握、他の職掌との連絡調整などを図るなど天皇の側近としての役目を果たすことであった。

皇太子の時期、西欧諸国の歴訪経験のあった昭和天皇は、新しい皇室や家族の在り方に関心を寄せていた。従来の旧弊な女官制度の在り方や、皇子の養育問題には批判的でもあり、改革の意思を持っていた。女官の人数削減を行い側室制度も排した。第一皇女照宮内親王の養育については、天皇家は出来るだけ一緒に手元に置きたかった。しかし天皇家であるが故に、ある年齢に来たら、皇子は公人として養育をすべきであると河井弥八は上奏した。その結果、皇居内に呉竹寮を建てて皇女の養育は行われるようになった。

河井弥八の侍従次長として務めた大正末から昭和7年（1932年）に掛けては、国の内外に大きな変化が起こり始める。ロンドン軍縮会議の条約調印に不満を持つ軍部の一部や右翼が台頭し始める。また天皇を利用して大陸侵攻を正当化しようとする軍部の武断派により、政府要人の殺害や天皇側近への中傷や攻撃も行われる。その影響が宮中にも及んでくるなか、天皇の側近の一人である河井弥八も、天皇の中立性を守るために腐心し、心を痛めた。そんな中、昭和7年（1932年）に帝室会計審査局長官に転出するが、昭和11年（1936年）を最後に宮内省を退官する。